

令和4年10月5日

『全国旅行支援』の実施について

現在実施中の県内旅行割引支援制度「いば旅あんしん割」について、**10月11日(火)から**支援対象・内容を拡充し、「全国旅行支援」として実施します。

1 支援対象期間

令和4年10月11日(火)から令和4年12月20日(火) 宿泊分(12/21チェックアウト分)まで

(1) 新規予約の受付について

令和4年10月11日午前10時から準備が整った事業者から受付を開始します。

(2) 既存予約分の取り扱いについて

10月11日より前に予約した旅行も条件を満たした場合は、割引の対象とすることは可能です。ただし、割引適用については販売事業者によっては対応できない場合もあります。

既存予約分について割引を希望する場合は、事前に購入先の事業者へご相談ください。

2 支援地域・対象者

国内居住者による茨城県内への旅行

3 利用条件

「ワクチン接種済(3回)」又は「検査で陰性」を条件

4 支援内容

- ①茨城県内の日帰り又は宿泊旅行を割引支援。(宿泊は同一旅行で7泊分まで。)
- ②宿泊・旅行代金の40%を割引。ただし、5,000円/人(泊)を上限とする。(交通付の宿泊旅行商品については8,000円/人泊を上限。)
- ③1人(1泊)当たりの旅行代金が平日は5,000円以上、休日は2,000円以上のものを対象とする。
- ④旅行代金の割引に加えて、地域応援クーポン券を配布。
 - ・クーポン配布額(1人(1泊)当たり): 平日3,000円、休日1,000円
 - ・クーポン利用期間: 旅行日初日から令和4年12月21日(水)まで

<割引額・クーポン付与額一覧表>

【平日】

日帰り又は 宿泊旅行 1人(1泊)	割引率	割引額上限 1人(1泊)		クーポン券 1人(1泊)
		交通付	左記以外	
<u>5,000円以上</u>	40%	8,000円	5,000円	<u>3,000円</u>

【休日】

日帰り又は 宿泊旅行 1人（1泊）	割引率	割引額上限 1人（1泊）		クーポン券 1人（1泊）
		交通付	左記以外	
<u>2,000円以上</u>	40%	8,000円	5,000円	<u>1,000円</u>

【参考】休日の定義

①宿泊旅行の場合

宿泊日とその翌日がともに休日（土・日・祝日）の場合は、その宿泊日は「休日」

②日帰り旅行の場合：土・日・祝日を「休日」

区分	日	月	火	水	木（祝）	金	土
宿泊	平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
日帰り	休日	平日	平日	平日	休日	平日	休日

5 参加事業者の募集について

当制度へ参加する宿泊事業者、旅行者、クーポン加盟店を引き続き募集します。

（現在実施中の「いば旅あんしん割」の登録事業者は、改めて申込をする必要はありません。）

（1）参加条件

①宿泊事業者

県内の旅館業法の許可または住宅宿泊事業法の届出施設

※風営法の第2条第6項に規定される施設は除く

②旅行者

旅行業法に基づき旅行業の登録を受けている者

③クーポン加盟店

県内の地域団体（商工会連合会、商工会議所、法人会、観光協会、ホテル旅館生活衛生同業組合、バス協会、タクシー協会等）の会員である事業者の県内の店舗

※風営法の許可・届出の対象となる営業（酒類提供飲食店営業を除く）を営む店舗は除く

（2）参加申込方法

①宿泊事業者

公式ホームページに掲載している所定の申請書を「いば旅あんしん割事務局」へ提出

②旅行者

全国旅行支援の旅行者向け統一窓口へ登録申請

（統一窓口ホームページ：<https://biz.tm.jata-net.or.jp/>）

③クーポン加盟店

公式ホームページ内の申請フォームから申込

<参加申込に係る問い合わせ先>

「いば旅あんしん割事務局」 公式ホームページ：<https://ibatabi.jp/>

住所：〒310-0015 水戸市宮町2-4-33 小林ビル2階

電話：0570-064-407（月～土 9:30～17:00）

【本件に関するお問い合わせ先】

茨城県営業戦略部観光物産課 誘客・フィルムコミッションG

担当：長谷川、小川 電話：029-301-3622 FAX:029-301-3629

「いば旅あんしん割」公式ホームページ <https://ibatabi.jp/>